

2020年2月21日

各位

法政大学大学院課

2020年度入学前修得単位の認定手続きについて

2020年度に、本学大学院修士課程入学前に修得した単位の認定を希望する方は、下記のとおり所定の手続きを行ってください。

記

1. 手続き期間

2020年3月10日（火）～ 3月23日（月）※窓口取扱時間内、郵送の場合は必着

2. 提出書類

(1) 単位認定願（指定書式）

(2) 成績証明書（該当科目を含むもの）

※手続き期間中に提出できない場合は、代わりに成績通知書を提出のうえ用意ができ次第、成績証明書をご提出ください。

※本学大学院で修得した科目の成績証明書（成績通知書含む）は提出不要です。

(3) 該当科目のシラバスの写し（受講当時のもの）

3. 結果通知

認定可否の連絡は、各専攻教授会等の日程により、4月15日以降となります。

4. 注意事項

(1) 申請できる単位は10単位までです。

(2) Web履修登録は、認定が不可になった場合の事を考慮に入れて行ってください。

(3) 認定を取り下げることはいけません。認定された科目が、重複または連続して履修する（同一年度または異なる年度に、同名科目を複数履修する）ことが認められていない場合は、同名科目を履修することは出来ません。春学期履修登録修正期間内に履修登録を削除してください。

(4) 認定された科目の評価は“RR”（認定）として成績証明書に記載されます。RR評価の科目はGPAには算入されません。

(5) 認定を受けた場合に評価（RR）が付される科目は、2020年度本学大学院学則別表I（修士課程授業科目一覧表）に記載されている科目です。

(6) 本学大学院の他専攻で修得した科目は、単位認定されない場合があります。

(7) 国際日本学インスティテュート所属の方は「国際日本学演習I・II」及び「国際日本学合同演習」の単位認定は申請できませんので注意してください（ダブル・ディグリー・プログラム生は除く）。

以上